

水と緑に恵まれ、自然豊かな
里地、里山に囲まれたいきいきしらやま

第 25 回 総 会

日時:2025 年 4 月 23 日(水)
午後 7 時～
会場:白山公民館 講堂

しらやま振興会

< 総 会 次 第 >

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞・来賓紹介
- 4 総会成立宣言
- 5 議長選出
書記、議事録署名人指名
- 6 議 事
第1号議案
（1）2024(令和 6)年度事業報告について
（2）2024(令和 6)年度決算及び監査報告について

第2号議案
しらやま自治振興計画の改定について

第3号議案
会則の一部改正について

第4号議案
2025(令和 7)年度事業計画及び予算について

(新会長あいさつ)
- 7 議長退任
- 8 副会長あいさつ
- 9 閉 会

第1号議案

(1) 令和6年度事業報告

＜全体を通して＞

しらやま自治振興計画に基づき、各専門部を中心に各種団体等と連携し、以下の事業に取り組んできました。

- 1) 地区内外の人々の交流のための取組
- 2) 美しい景観の維持、そして、豊かな自然環境を持続的に保全するための取組
- 3) 地区住民の健康増進と地域福祉推進のための取組
- 4) 学校と地域が連携した、しらやまっ子の健全育成の取組
- 5) 地区住民の安全と安心、自然災害から命と暮らしを守るための取組
- 6) あらゆる媒体を活用した情報発信の取組
- 7) 「しらやま自治振興計画」改定の取組

●農村RMO（農村型地域運営組織）の取組

今年度、県からの呼びかけに呼応して農村RMOの形成に係る取組を行ってきました。地区民によるワークショップを開催し、人口シミュレーション、地区の強み、弱みを把握、共有し、現状分析を行いました。

※ 農村RMOとは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。

●ベスト・ツーリズム・ビレッジの取組

越前市主導で昨年3月、国連世界観光機関が実施する「Best Tourism Villages（ベスト・ツーリズム・ビレッジ）2024」に申請しました。

白山地区は、残念ながら認定されませんでした。新潟県山古志村とともに「アップグレードプログラム」対象地域として選定されました。

※ 「ベストツーリズムビレッジ」は、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、観光を通じた自然・文化遺産の保全等により、持続可能な観光地域づくりに取り組む優良な地域を認定するプロジェクトで、2021年から始まりました。「ベストツーリズムビレッジ」に認定されると、ロゴマークの使用が認められるほか、認定地域相互で知見や経験を共有するためのネットワークの構築が可能となる等、地域の国際的認知度向上や更なる魅力向上に活用できる制度となっています。

※ 「アップグレードプログラム」に認定された地域は、認定に向けて国連世界観光機関等から技術的助言等の支援を受けられる。

●生活支援推進事業（地域支え合い推進事業）の取組

介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型住民主体生活支援サービスB型として設立された「サポートしらやま」は、高齢者への家事支援サービス、病院や買い物送迎サービスなどの支援活動を行ってきました。また、今年度、新たに有償旅客運送事業を試行的に実施し、令和7年4月から本格実施に移行しました。

また、民生児童委員と「サポートしらやま」会員で構成する「白山地区地域福祉支援協議会」では、敬老会の開催を担うほか、地域福祉ネットワーク会議を開催し、地域福祉全般の充実に取り組んできました。

●地域循環共生圏の取組

当会が主導して発足したエコ・グリーンツーリズム「水の里しらやま」は、環境省が実施する地域循環共生圏(ローカルSDGs)事業に取組、都市と地方が課題を補完しあい持続可能な地域の創造を検討してきました。

●しらやまPR事業の取組

大阪経済大学生の地域創生サークルとの協働により「コウノトリなりきりツアー」を開催しました。当日は、地区内外から約50名の方が参加し、若須ヶ岳登山を満喫していただいた。また、しらやまファンクラブ事業を通して、白山のPRに努めてきました。

●受託事業の取組

福井県の受託事業である「コウノトリ飼育事業」では、兵庫県から預かっているコウノトリペアと鯖江市で保護されたコウノトリの3羽の飼育に取り組みました。

越前市の受託事業である「しらやま学童保育事業」は、指導員が子供たちを見守り、安心して過ごせる場所を提供してきました。

<各種会議>

【越前市自治連合会関係会議】

月 日	活 動 内 容
5月18日(土)	通常総会
5月18日(土)	第1回理事会
5月18日(土)	第1回事務局長会議
10月11日(金)	第2回事務局長会議
1月27日(月)	理事研修会
3月7日(金)	第2回理事会
3月13日(木)	2024地域ミーティング

【運営委員会等】

月 日	活 動 内 容
4月4日(木)	新旧運営委員会
4月9日(火)	振興会監査
4月9日(火)	新旧四役会
4月19日(金)	第24回振興会総会
4月27日(土)	各専門部四役・事務局会議
5月21日(火)	各種団体代表者会議
6月4日(火)	第1回運営委員会
6月12日(水)	農村RMO形成に係る全体研修会
6月12日(水)	第1回四役・各専門部長会議
7月10日(水)	農村RMOワークショップ
7月22日(月)	第1回地区福祉ネットワーク会議

8月23日（金）	第2回四役・各専門部長会議
11月15日（金）	農村RMO事業成果共有会
11月19日（火）	第3回四役・各専門部長会議
1月25月（土）	第2回運営委員会
3月18日（火）	第3回運営委員会

<各専門部報告>

【ふるさとふれあい部】

●太陽広場 春まつり

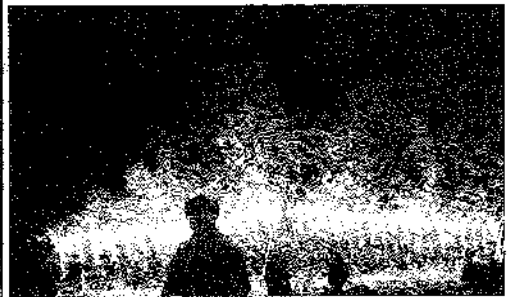
実施月日：2024年4月21日（日）

今年は、例年の桜まつりから春まつりに名前を変え、また、ほたるカフェのイベントとして、開催されました。さおとも等の4組のLive イベントや、ゆる〜いヨガ教室、キッチンカーの出店もあり、楽しいひと時を過ごして頂き、春を満喫していただきました。

●しらやま夏まつり

実施月日：2024年8月3日（土）

当日は、猛暑と西陽で中々気温が下がらないなか、沢山の皆さんにお越しいただいて賑やかに開催することが出来ました。今年初開催のプロジェクションマッピングや花火、地元ゆかりのバンド演奏、盆踊り、花くじの豪華抽選会や、各種団体によるバザーにも大勢の人の行列が来ていました。



●さぎ草展

実施月日：2024年8月10日（土）～14日（水）

「さぎ草展」は今年で25回目を迎えることが出来、来場して頂いた方々に可憐な花を鑑賞していただきました。また、お盆の時期と重なり、里帰りで親戚や旧友との久しぶりの再会等を楽しんで頂けました。

●白山地区総合文化祭

実施月日：2024年10月27日（日）

今年も敬老会と健康まつりとの合同開催となりました。

敬老会では、長寿の方々への記念品の贈呈、健康まつりでは、虫歯のない子への表彰や健康チェック、AED体験なども開催され、食では毎年恒例の「手打ちそば」も楽しむことが出来ました。

文化祭では、中野町 南出龍雲先生の遺墨展と、地区の皆さんによる作品の展示、芸能発表では、安養寺町のバリトン歌手 山下哲弘の歌唱、絵利菜さんの歌謡ショー、リズム体操、鼓隊演奏などの他、お楽しみ抽選会も行いました。



●金華山グリーンランド 秋の感謝祭

実施月日：2024年11月10日（日）

今年は天候に恵まれ、快晴のなか開催することができました。また、健康ウォークも同時開催されました。「地元特産品」の販売コーナーでは販売品を買い求める人で賑わい、「おろしそば」「豚汁」「おにぎり」「焼き芋」などには大勢の人の行列が出来ました。

【活動経過】

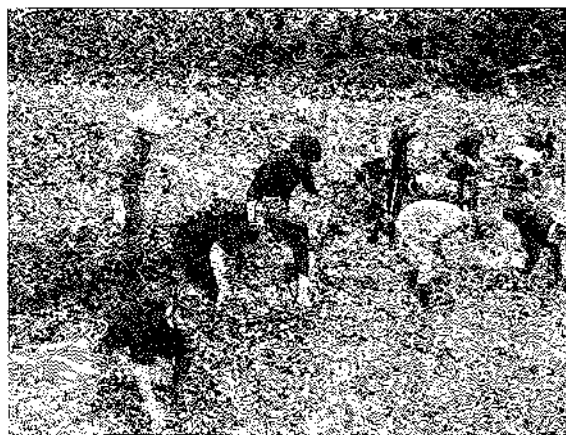
月 日	活 動 内 容	参加人数
4月21日	太陽広場 春まつり	200名
5月22日	第1回ふるさとふれあい部会	11名
5月28日	語り部育成事業打合せ①	10名
6月11日	ふるさとふれあい部四役会	4名
6月18日	第1回しらやま夏祭り実行委員会	27名
6月28日	語り部育成事業打合せ②	10名
7月24日	第2回しらやま夏祭り実行委員会	20名
8月 3日	しらやま夏祭り	400名
8月10日～14日	さぎ草展	500名
8月28日	語り部育成事業打合せ③	10名
8月31日	ふるさとふれあい部四役会	4名
9月13日	第1回白山地区総合文化祭実行委員会	20名
10月 2日	語り部育成事業打合せ④	10名
10月 9日	第2回白山地区総合文化祭実行委員会	20名
10月26日	文化祭前日準備	40名
10月27日	白山地区総合文化祭	200名
11月10日	金華山グリーンランド秋の感謝祭	300名
11月12日	語り部育成事業打合せ⑤	10名
12月21日	振興会四役との意見交換会	10名
1月18日	ふるさとふれあい部四役会	4名
3月15日	第2回ふるさとふれあい部会	10名

【自然環境部】

白山地区里地里山の保全再生や自然景観の美化を再優先に、人と生物が元気の出る地域づくりを目指して活動を行ってきました。

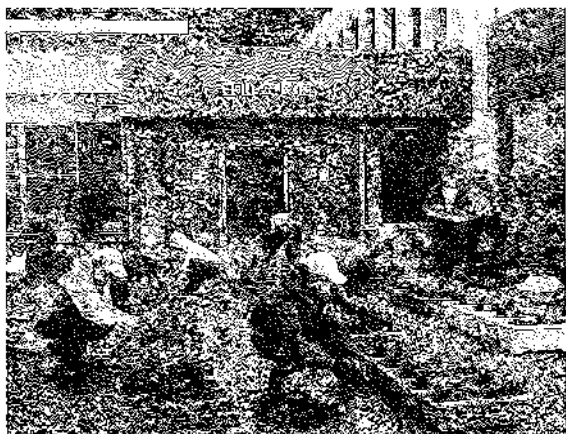
●白山小学校・・・田植え&稲刈り

田植えは、児童・教職員・保護者において、泥に足元をすくわれ悪戦苦闘しながら行われました。また、稲刈りは、田植えと同じく児童・教職員・保護者において、黄金色に実った稲を手作業により鎌を使って収穫体験を行われました。



●花いっぱい運藤

白山公民館前において、プランターの花植えを行い、各町内に配布を行いました。



●不法投棄パトロール

事前に各区長に不法投棄場所の確認をお願いし、少しでも不法投棄がなくなるようパトロールを行いました。また、危険の及ばない範囲で不法投棄回収を行いました。



【活動経過】

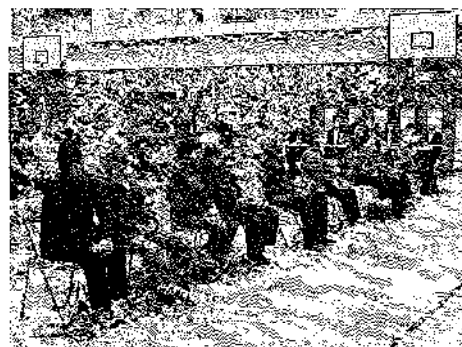
月 日	活 動 内 容	参加人数
5 月 24 日	田植え体験学習・・・白山小	1 名
6 月 23 日	花いっぱい運動	14 名
6 月 23 日	四役会	4 名
9 月 9 日	稲刈り体験学習・・・白山小	1 名
10 月 19 日	不法投棄パトロール	5 名
3 月 30 日	四役会	4 名
	シニアクラブ草刈り（公民館周辺）年 3 回	
	町内花壇整備（安養寺、都辺、下黒川）	
	里地里山整備（若須岳、天城山、西部広域林道、解雷ケ清水）	

【福祉健康部】

白山地区の人々が、長寿社会のなかで、運動・食生活・親睦を通じて元気で豊かな日々を過ごされますように、手助けをしたいと考え活動しました。

●白山地区体育祭

5 月 26 日（日）小さなお子さんからご高齢の方まで、白山地区民が一同に集まり、和気あいあいと運動を通して親睦を図りました。



●敬老会

75 歳以上の方をお招きし、敬老会式典を開催しました。85 歳の長寿を迎えられた方、揃って 75 歳を迎えられご夫婦に寿詞や記念品を贈呈させていただきました。



●健康まつり

文化祭と同時開催で行われた健康まつりでは、体力測定と健康相談・医療生協の方の協力と白山地区スポーツ協会のモルック、日赤奉仕団の AED の使い方・傷の応急手当の仕方の講習を行いました。心身ともに元気であるために、健康管理に対する関心や意識が高まったのではないかと思います。今後も皆様とともに、健康管理に関する取り組みを進めていきたいと思ひます。



●3 歳児むし歯のない子の表彰

今年度は 8 名の表彰でした。

●生活支援推進事業

11月6日に滋賀県草津市NPO法人「宅老所 心」に視察研修に行きました。居場所は形や場所にこだわらず、自宅・軒下・公民館でもどこでも身近に作っていくことが大切と学びました。ともに支え合う地域を目指した生活支援事業をより発展させていくための、良い研修会となりました。

また、認知症カフェ（ゆるカフェ）を白山さんち（会費 500円）にて、コーヒーなど飲みながら、ヘッドスパを受けてゆるくおしゃべりなどして、リラックスして頂きました。奇数月の開催です。（ヘッドスパは人数制限があり、予約が必要です。）



●健康ウォーク

11月3日に予定していましたが、天候不良のため11月10日の金華山グリーンランド 秋の感謝祭に合わせて行っている天城山ウォークと合同で開催しました。コース8キロ・片道1時間の登山のあとは金華山グリーンランドに移動し、美味しいおもてなしやショーを楽しみました。



●友愛訪問

一人暮らしの高齢者の方を訪問し、記念品をお渡ししました。

●配食サービス

一人暮らしの老人を対象に、民生委員の協力のもと個々のお宅にお弁当を配布しながら、日々の健康や生活を見守りました。地域福祉支援協議会に委託し、水の里しらやま・いそべ鮮魚店・白山地区食生活改善推進員会と日赤奉仕団に依頼しました。11月から3月までの5回計120食お届けしました。



●はつらつ教室

高齢になると体力が衰えてきます。恒例の方を中心に脳を活性化する体操や、ボールやダンベルを使ったり、歩いたり踊ったり楽しくできる筋力アップ体操を、運動普及推進委員の方に教えていただきました。

●みんなの食堂

地域で暮らす子どもから大人の方まで、一人の昼食は寂しいと感じたり、今日は誰かとおしゃべりしたいと思ったときに利用してほしい「みんなの食堂」です。しゃべって、

食べて、楽しく過ごしていただきたいと思います。(中学生までは無料、高校生から 300 円)

【活動経過】

月 日	活 動 内 容	参加人数
5 月 18 日	第 1 回部会	13 名
9 月 19 日	第 2 回部会	14 名
10 月 27 日	敬老会	73 名
10 月 27 日	健康まつり	50 名
10 月 27 日	3 歳児虫歯のない子の表彰	8 名
11 月 6 日	生活支援事業 視察研修	15 名
11 月 10 日	健康ウォーク	15 名
12 月 18 日	友愛訪問（独居高齢者慰問品配布）	25 名
3 月 14 日	第 3 回部会	11 名
11 月～3 月	配食サービス（11 月～3 月第 3 水曜日・5 回）	120 名
7 月～	認知症カフェ（ゆるカフェ）奇数月	30 名
通年	はつらつ教室（第 2・4 木曜日）	450 名
9 月～	みんなの食堂	120 名

【しらやまっこ育成部】

白山で生まれた子供たちが、地区の皆さまの協力のもとすくすくと育つように子供たちが、白山に深い愛着をもってもらうように、との理念のもと、以下の活動をしました。

●合宿通学

9 月 26 日（木）、27 日（金）の 2 日間に渡って、合宿通学を行いました。白山小学校の 4・5 年生全員 18 名が参加しました。今年度は公民館の改修工事があり、ふくい農業ビジネスセンターで宿泊し、バスで通学することになりました。

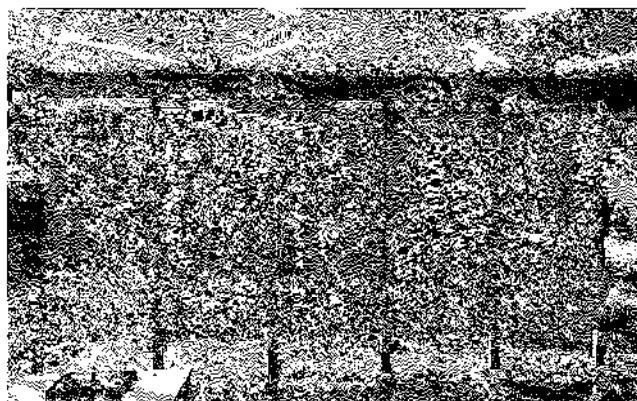
合宿通学の目的が学校や家庭を離れて共同生活をするにより日常生活に必要な生活能力を習得することであり、生活に必要な準備から片付けを自分たちで行いました。

また宿題や記念品作り、食事、レクリエーションで地域の方々とも交流し楽しい時間を過ごすことができました。短い時間でしたが友達と助け合いや、感謝する心など学ぶ貴重な時間になりました。



●一行詩

五中の生徒に家族や友人、学校などで日頃感じる想いなどを一行の詩として作成を依頼しました。作品は10月27日の総合文化祭で展示をし、3月に作品集を作成し五中生に配布しました。



●はたちの旅立ち

1月12日に白山地区のはたちの旅立ちを市の式典終了後、白山公民館で行いました。今年、二十歳の新成人は10名です。そのうち4名の方が出席されました。小学校、中学校の恩師にも出席してもらい思い出話に花が咲いていました。

また、近況と将来についても語ってくれました。目標に向けそれぞれの人生を歩んでいただきたいと思います。



【活動経過】

月 日	活動内容	参加人数
5月25日	第1回部会	15名
7月9日	合宿通学打ち合わせ	5名
7月30日	合宿通学第1回実行委員会	15名
8月27日	合宿通学第2回実行委員会	15名
9月10日	合宿通学保護者説明会	22名
9月26～27日	合宿通学	35名
10月27日	一行詩 総合文化祭展示	3名
11月14日	はたちの旅立ち打ち合わせ	5名
12月5日	はたちの旅立ち第1回実行委員会	10名
1月12日	はたちの旅立ち	25名
3月2日	一行詩製本	3名

【安全防災部】

地区の実情に即した交通安全・防災・防犯・防災体制を確立し、白山地区の町民の皆さんにとって安全安心な町づくりを目指して活動してきました。

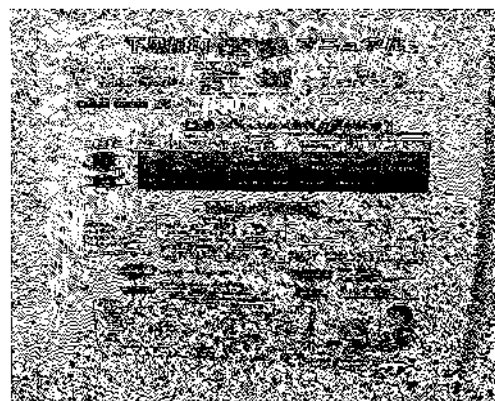
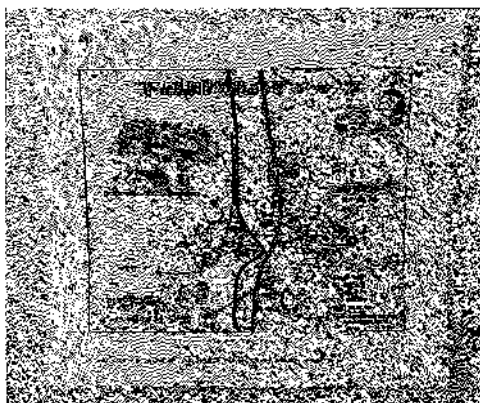
●カーブミラー磨き

11月16日（土）には地区内県道沿いのカーブミラー磨きを実施し、町民の皆様におかれましては、交差点や見えにくい場所では、カーブミラーや自分の目でしっかり確認し、一層注意して慎重な運転を心掛け、交通安全に努めていただきたいと思います。



●避難マニュアル、防災マップ作成

約10年振りに区長さんのご協力のもと、各町内の避難マニュアル、防災マップ及び自主防災組織の見直しを行い、町民の皆様に配布させていただきました。



●白山地区防災訓練

3月9日（日）に実施した防災訓練は、越前市とも一層の協力体制のもと区長さんには協力を頂き安否確認、報告及び日本赤十字社福井県支部から講師をお招きし、「災害時の心得／被災地での救護活動について」と題し、講演会を実施しました。赤十字奉仕団白山支部、食生活改善推進員会、水の里しらやまの方には炊き出し訓練に参加頂きました。



●横断歩道予告看板取付

信号機のない横断歩道の手前に予告看板を設置し、運転手への注意喚起を図りました。



【活動経過】

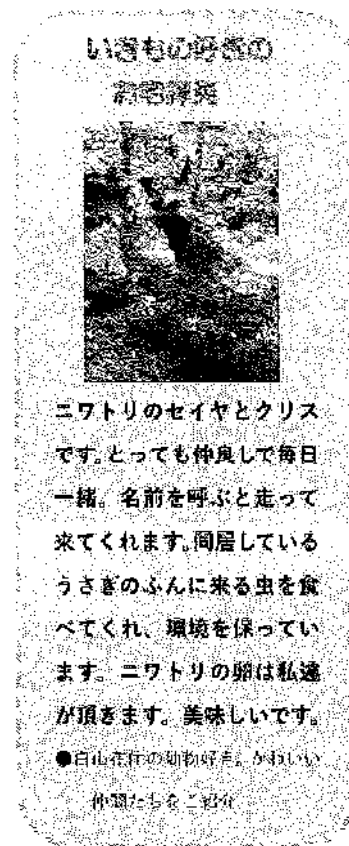
月 日	活 動 内 容	参加人数
5 月 18 日	第 1 回安全防災部会	11 名
8 月 3 日	地区夏まつり協力	2 名
10 月 27 日	地区文化祭協力	2 名
10 月 29 日	第 2 回安全防災部会	5 名
11 月 16 日	カーブミラーみがき	5 名
2 月 28 日	第 3 回安全防災部会	8 名
3 月 9 日	白山地区防災訓練	535 名

【広報部】

令和 6 年度も、広報紙の発行や越前しらやま SATOYAMA スタジオの放送、ホームページの更新を定期的に行ったほか、各種行事の撮影や取材などを行いました。

広報紙については、しらやま振興会広報紙と公民館報を兼ねた「山千飯の里しらやま」を月 1 回のペースで発行し、各種団体等に依頼して、地区の行事、連載記事を掲載してきたほか、新企画として「いきもの好きのお宅拝見」を連載しています。

これら広報紙のバックナンバーは市のホームページからも PDF で閲覧可能です。

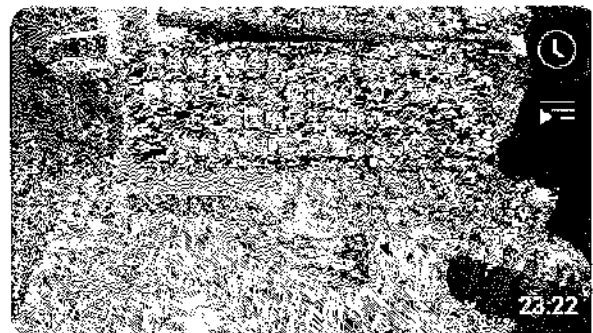


2013 年（平成 25 年）に放送開始した「越前しらやま SATOYAMA スタジオ」は、活動 11 年目を迎え、たんなん夢レディオ（79.1MHz）での月 1 回（第 4 日曜日 13:00~14:00）のラジオ放送に加え、動画投稿サイト YouTube でも配信しています。今年度の主な内容として、白山地区でのイベント企画を行った大阪経済大学の学生たちや、ロボコン全国大会に出場した武生第五中学校に生徒たちにインタビューを行ったほか、仕事や趣味などで活躍する白山地区の方々を取材してきました。

しかしながら、スタッフの負担も大きくなってきたことから、令和 7 年度からは収録体制の見直しを行います。

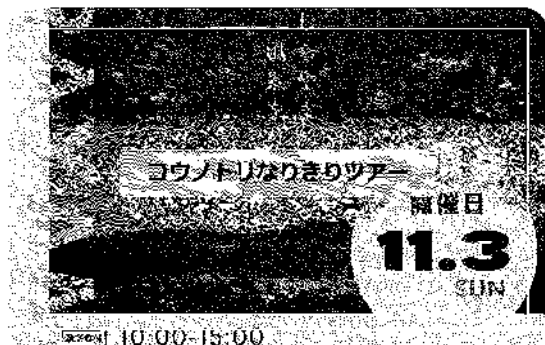


#179 2024年11月19日（収録）越前しらやま Satoyama スタジオ【しらやまスタジオ】



250228【取材】創造アイディアロボットコンテスト全国中学生大会にて審査員特別賞...

昨年度リニューアルを行った振興会ホームページでは、デジタル版しらやま大使の「叶羽ことり」がデビューしたほか、大阪経済大学生の企画であるコウノトリなりきりツアー、空き家マッチングツアー、しらやま GO など、白山地区でのトピックをタイムリーに発信して SNS 等で拡散されました。



その他、地区体育祭、ほたるカフェ、夏祭り、文化祭、はたちの旅立ち、防災訓練などの主要行事での写真撮影を行ってきました。特に、夏祭りでは、会場風景のタイムラプス撮影や、プロジェクションマッピングを行いました。



230803 第47回 しらやま夏まつり -Digest
Movie-

⋮

令和6年度決算報告及び監査報告

● 一般会計

収入の部

【基礎事業・協働事業・特別事業】

単位:円

項 目	当初予算額	3月補正後予算額	決算額	増減	備 考
繰越金	682,313	682,313	682,313		前年度繰越金
市交付金	4,233,000	4,233,000	4,783,000	560,000	基礎事業2,474千円（一般防犯灯電気料交付金額123千円、 狹隘道路除雪交付金額627千円、 社会教育講座事業139千円含む） 協働事業 2,319千円 特別事業0千円
	206,000	206,000	206,000	0	河川環境づくり補助金
	66,000	66,000	66,000	0	越前市福祉推進員対策事業:社会福祉協議会
	60,000	60,000	60,000	0	青少年健全育成事業助成金
	0	0	28,000	28,000	防犯インフラ整備事業補助金
市委託金	100,000	100,000	100,000	0	市合宿通学事業委託料
	720,000	720,000	720,000	0	生活支援推進事業(60千円×12ヶ月)
地区区長会交付金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	
地域福祉活動協力金	150,000	156,000	155,810	-190	各町内より
事業収入	300,000	286,000	285,200	-800	夏まつり売上、事業参加費
雑収入	100,000	83,000	109,977	26,977	貯金利息、コピー代
合 計	9,117,313	9,092,313	9,706,300	613,987	

支出の部

【基礎事業】

単位:円

事 業 名	当初予算額	3月補正後予算額	決算額	増減	備 考
事務局					
一般防犯灯電気料金補助	124,000	124,000	123,600	-400	一般防犯灯電気料交付金
狹隘道路除雪事業	67,000	67,000	627,450	560,450	狹隘道路除雪交付金
町内整備事業	450,000	147,000	147,000	0	セミハード事業(3町内)
事務局運営事業	1,100,000	1,830,000	1,853,101	23,101	会議費・役務費・消耗品費・備品費・リース料・使用料 保険料・負担金 他
しらやまPR事業	500,000	344,000	344,050	50	しらやまカレンダー作成、PRパンフ、委託料、イルミネーション
小 計	2,241,000	2,512,000	3,095,201	583,201	
基礎事業合計	2,241,000	2,512,000	3,095,201	583,201	

【協働事業】

単位:円

事業名	当初予算額	3月補正後予算額	決算額	増減	備考
ふるさとふれあい部					
地区内外交流の促進	600,000	631,000	630,699	-301	しらやま夏まつり
	300,000	369,000	368,501	-499	白山地区総合文化祭
	20,000	1,000	0	-1,000	太陽の広場桜まつり
	150,000	150,000	150,000	0	さぎ草展
	350,000	350,000	350,000	0	金華山収穫祭
	50,000	1,000	0	-1,000	しらやま冬のものがたり
地区の歴史文化を継承	30,000	24,000	23,688	-312	郷土の歴史・芸能・文化等の伝承
	10,000	4,000	3,150	-850	しらやま語り部の育成
小計	1,510,000	1,530,000	1,526,038	-3,962	
自然環境部					
継続的な自然環境の保全	10,000	9,000	7,929	-71	環境パトロール
	10,000	1,000	0	-1,000	外来種駆除活動
	350,000	247,000	246,268	-732	里山里水整備(岩城邸、天城山、西部広域林道、 層雲ヶ清水、緑蓮花の滝)
	20,000	1,000	0	-1,000	河川環境美化活動
自然体験を通じた自然との共生	80,000	12,000	11,407	-593	生き物調査・自然体験・環境学習
生活環境美化の推進	100,000	131,000	130,380	-620	白山公民館周辺清掃
	80,000	72,000	76,878	4,878	住民参加花壇づくり(さぎ草公園・各町内)
	35,000	28,000	27,121	-879	地域花いっぱい運動
小計	685,000	500,000	489,983	-17	
福祉健康部					
学習と体験を通じた健康増進	100,000	2,000	1,124	-876	健康ウォーク
	50,000	30,000	29,699	-301	健康まつり
	30,000	13,000	13,000	0	健康21学習(気軽にできる健康への取り組み)
	20,000	21,000	20,174	-826	生活習慣病予防食の普及啓発
	50,000	33,000	32,015	-985	介護予防教室
高齢者が活躍する地域の創生	300,000	257,000	257,000	0	敬老会
	40,000	32,000	32,000	0	いきいきサロン支援事業
	120,000	124,000	114,080	-9,920	配食サービス(年5回)
	30,000	28,000	27,500	-500	友愛訪問、施設慰問活動
	175,000	175,000	175,000	0	福祉推進員対策事業
	720,000	728,000	727,335	-665	生活支援推進事業
	20,000	16,000	15,500	-500	はつらつ教室
	20,000	0	0	0	災害時要支援者対応(各名簿更新 他)
地区住民の体力増進	550,000	370,000	389,228	-772	地区体育祭、スポ協たより発行
	50,000	26,000	25,461	-539	各種競技の普及促進
	100,000	51,000	50,743	-257	市民体育大会・各種大会選手育成
小計	2,375,000	1,906,000	1,889,859	-16,141	
しらやまっこ育成部					
青少年の健全育成	50,000	43,000	42,347	-653	白山っこ広場(子ども会活動支援)
	200,000	197,000	198,462	-538	合宿通学
	45,000	4,000	3,890	-110	タイムカプセル(小学校)
	10,000	10,000	10,000	0	スポーツ少年団活動支援
	10,000	7,000	6,911	-99	一行詩(中学校)
	50,000	27,000	26,546	-454	卒業記念品贈呈(こども園、小学校、中学校)
	10,000	1,000	4,250	3,250	地区間交流活動「ようこそ白山」
児童福祉の充実	10,000	10,000	10,000	0	子育て広場(未就学児親子対象)
	50,000	50,000	49,737	-263	未就園児活動、子ども教室活動
青年活動の推進	150,000	52,000	51,425	-575	新成人のつどい(はたちの旅立ち)
小計	585,000	401,000	401,568	568	

事業名	当初予算額	3月補正後予算額	決算額	増減	備考
安全防災部					
交通安全の推進及び防犯防災体制の充実強化	70,000	50,000	51,594	1,594	交通安全推進活動・イベント時交通整理
	150,000	155,000	149,673	-5,327	防災訓練、防災機器管理
	50,000	213,000	212,300	-700	防犯看板維持点検(町内避難場所看板)
	150,000	183,000	192,620	-380	地区内パトロール
	60,000	71,000	70,400	-600	子ども安全見守り(登下校時、部活動終了後)活動
	20,000	3,000	3,000	0	防犯、防火、防災意識の強化(防犯防災教室の開催)
	20,000	32,000	31,730	-270	町内別避難者マップ作成と更新
小計	520,000	717,000	711,317	-5,683	
広報部					
効率的な地域情報の発信	450,000	378,000	382,304	4,304	地区広報紙「山丁飯の里しらやま」発行
	140,000	120,000	120,000	0	HP管理(更新作業)
	230,000	228,000	228,000	0	SATOYAMAスタジオ・情報発信
小計	820,000	726,000	730,304	4,304	
協働事業合計	6,495,000	5,780,000	5,759,069	-20,931	

全会計集計の部

[収入合計]

項目	当初予算額	3月補正後予算額	決算額
前年度繰越金 ②	682,313	682,313	682,313
市交付金	4,565,000	4,565,000	5,153,000
自己財源	地区区長会交付金	2,500,000	2,500,000
	地域福祉活動協力金	150,000	155,810
	事業収入	300,000	285,200
	雑収入	100,000	109,977
	小計 ③	3,050,000	3,050,987
市委託金	820,000	820,000	820,000
合 計 ①	9,117,313	9,092,313	9,706,300

[支出合計]

事業集計	当初予算額	3月補正後予算額	決算額
基 礎 事 業	2,241,000	2,512,000	3,095,201
協 働 事 業	6,495,000	5,780,000	5,759,069
合 計	8,736,000	8,292,000	8,854,270
予 備 費	381,313	800,313	852,030
総 合 計	9,117,313	9,092,313	9,706,300

自己財源率

$$\textcircled{3} \div (\textcircled{1} - \textcircled{2}) \times 100$$

33.8%

$$\begin{array}{rcl} \text{収入額} & \text{支出額} & \text{次年度繰越金} \\ 9,706,300 & - & 8,854,270 = 852,030 \end{array}$$

第2号議案

しらやま自治振興計画書

1. 計画の期間

2025年度から2027年度（3カ年間）

2. 地区の現状（地域の地理的条件や生活環境などの特色や自治振興事業を開始して変化したこと、なかったことなど）

- 1) 若い世代の地区外への流出、少子高齢化の進行により、依然として人口は減少傾向にあり、一人暮らしの高齢者世帯や空き家が増加している。一方、元気な高齢者も多く、それぞれの年代層と共に活動し地域を支えている。
- 2) 既に高齢化率が40%を超え、高齢者福祉が課題となっている。こうした現状を踏まえ、様々な福祉活動（食、生活支援、認知症、移動など）を展開してきている。引き続き、高齢者の孤立化を防ぎ、互いに支え合い、助け合える地域福祉の充実が求められている。
- 3) 自然環境保全を重視した農林業を継続的に行ってきたことにより、豊かな里山景観が保持されているが、農林業人口が減少し、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大などもあり、農林業の衰退が懸念されている。
- 4) コウノトリを始めとする希少な野生生物が生息している自然環境を保全再生する取組を数多く行っており、そうした取組が地域の活性化につなげることが求められている。
- 5) 振興会発足20年を超え、振興会活動は地区民への定着も図られつつあるが、課題も残されている。今後も持続可能な組織体制の維持と運営負担の軽減に取り組んでいくことが必要である。

3. 地区の課題（地区が今後改善していくべき課題とその理由を代表的ないくつか）

- 1) 人口減少を緩やかにする魅力ある地区を作る。
- 2) 豊かな自然環境を活かし、観光の視点を含め関係人口・交流人口の拡大を図る。
- 3) 少子高齢化社会に対応し、福祉が充実した地区を作る。
- 4) 住民自らが課題解決に向け、行政、各種団体等と協働し、企画・実行する体制を強化する。

4. 地区の将来像（地区が将来どうなることを望んでいるか、何に向かって前進するかなど）

- 1) 豊かな自然環境を保全再生し、多様な人々が訪れ、定住したくなるような地区を目指す。
- 2) 子ども達を地域全体で見守り育てる環境を作り、健全なしらやまっ子育成を図る。
- 3) 地区内外交流を促進し、交流人口の拡大から人口減少を緩やかにする。
- 4) 地域住民が互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地区を目指す。
- 5) 自助共助の精神を重んじ、地区の実情に即した、安全安心な地区を目指す。
- 6) 各種媒体を活用し、地区内外に活動情報等を発信する。
- 7) 持続可能な地域コミュニティを目指す。

5. 地区の目標（地区の今後3年間のキャッチフレーズ、又は各部の重点目標）

【 水と緑に恵まれ、自然豊かな里地里山に囲まれたいきいきしらやま 】

6. 地区の基本方針（今後3年間に、重点を置く事業のテーマ・実施内容など）

別紙 しらやま自治振興計画体系表の『地区の基本方針』のとおり

7. 事業実施計画

- (1) 白山地区地域自治振興計画体系表（2025年度から2027年度）
- (2) 白山地区自治振興会年度別個別事業（各年度作成）

しらやま自治振興計画体系表(2025～2027) 地区のキャッチフレーズ ～ 水と緑に恵まれ、自然豊かな里地里山に囲まれたいきいきしらやま ～			
担当部	地区の将来像	地区の基本方針	実現するための事業
ふるさと ふれあい部	地区内外交流を促進し、交流人口の拡大から人口減少を緩やかにする	地区内外交流の促進	しらやまふれあいフェスタ(仮称)
			太陽広場春まつり
			さぎ草展
		地区の歴史文化を継承	金華山グリーンランド秋の感謝祭
			郷土の歴史・芸能・文化等の伝承 しらやま語り部事業
自然環境部	豊かな自然環境を保全再生し、多様な人々が訪れ、定住したくなるような地区を目指す	継続的な自然環境の保全	環境パトロール
			河川環境美化活動
		自然体験を通じた自然との共生	里山里水整備(若須岳、天城山、西部広域林道、解雷ヶ清水、勝蓮花の滝)
			生き物調査・自然体験・環境学習・外来種駆除体験
		生活環境美化の推進	白山公民館周辺美化活動 花と緑の景観づくり(さぎ草公園・各町内花壇づくり及び各町内へのプランター配布)
福祉健康部	地域住民が互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地区を目指す	学習と体験を通じた健康増進	健康ウォーク
			健康まつり
			健康・介護予防学習(気軽にできる健康への取り組み)
			生活習慣病予防食の普及啓発
			はつらつ教室
		高齢者が活躍する地域の創生	敬老会
			配食サービス(年5回)
			友愛訪問、施設慰問活動
			福祉推進員対策事業
			生活支援推進事業
		地区住民の体力増進	地区体育祭、体協だより発行
			各種競技の普及促進
			市民大会・各種大会
しらやま 子育て部	子ども達を地域全体で見守り育てる環境を作り、健全なしらやまっ子育成を図る	青少年の健全育成	しらやまっ子広場(子ども会活動支援)
			合宿通学
			タイムカプセル(小学校)
			スポーツ少年団活動支援
			一行詩(中学校)
			卒業記念品贈呈(こども園・小学校・中学校)
		児童福祉の充実	子育て広場(未就学児・未就園児親子対象)
			子ども教室活動
		青年活動の推進	新成人のつどい(はたちの旅立ち)
安全防災部	自助共助の精神を重んじ、地区の実情に即した、安全安心な地区を目指す	交通安全の推進及び防犯防災体制の充実強化	交通安全推進活動・イベント時交通整理
			防災訓練、防災資機材整備
			防災看板維持点検
			地区内防犯パトロール、子ども安全見守り(登下校時、部活動終了後)活動
			町内別避難者マップ作成と更新、災害時要支援者名簿の更新
広報部	各種媒体を活用し、地区内外に活動情報等を発信する	効率的な地域情報の発信	地区広報誌「山千飯の里しらやま」発行
			SATOYAMA スタジオ(YouTube 用番組制作)・情報発信
事務局	水と緑に恵まれ、自然豊かな里地里山に囲まれたいきいきしらやまを創る	効率的な地区内外との連絡調整	自治振興会運営、受託事業(コウノトリ飼育事業・学童保育事業)
		しらやまPR	しらやまカレンダー作成、PRパンフ、しらやまファンクラブ、地区看板他
	持続可能な地域コミュニティを目指す	組織体制の強化及び運営負担の軽減	体制強化、担い手育成、運営負担軽減に係る検討

第3号議案

しらやま振興会会則の一部改正（案）について

<改正理由>

担い手の減少に対応し、専門部会計を専門部事務局に含める。また、機動的な組織形態にするため、四役と専門部長による会議体を新たに設置する。

(改正案)	(現 行)
(名称)	(名称)
第1条 (略)	第1条 本会は、しらやま振興会（以下「本会」という。）という。
(事務所)	(事務所)
第2条 (略)	第2条 本会の事務所を白山公民館内に置く。
	この事務所に事務局員を会長の指名により置くことができる。
(目的)	(目的)
第3条 (略)	第3条 本会は、白山地区（以下「地区」という。）住民の相互信頼と協働により、あふれる自然を活かした明るく・住み良いまちづくりを推進する。
(事業)	(事業)
第4条 (略)	第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
	(1) 振興計画の策定と推進に関する事業
	(2) 地域の振興と発展に寄与する事業
	(3) 地区内外の交流推進に関する事業
	(4) 自然環境保全に関する事業
	(5) 社会福祉推進に関する事業
	(6) 健康増進、スポーツ振興に関する事業
	(7) 文化、歴史に関する推進事業
	(8) 青少年健全育成に関する事業
	(9) 安全、防犯、防災に関する推進事業
	(10) 各事業の広報に関する事業
	(11) 社会教育講座に関する事業
	(12) その他、目的達成に必要な事業
	(組織)
第5条 (略)	第5条 本会の会員は、地区住民及び本会の目的に賛同する地区内外の個人・各種団体および事業所とする。
	2 本会は、年齢、性別、社会的地位を問わず誰もが自由に参加できる。
(役員)	(役員)
第6条 本会に次の役員をおく。	第6条 本会に次の役員をおく。
会 長	会 長
副会長	副会長
専門部長	専門部長
専門部副部長	専門部副部長
事務局長	事務局長
副事務局長	副事務局長
事務局次長（専門部会事務局）	事務局次長（専門部会事務局）
会計責任者	会計責任者
(削除)	専門部会計
参 与	参 与
監 事	監 事
(役員の選出)	(役員の選出)
第7条 役員の選出は、男女同数を基本に、次のとおりとする。	第7条 役員の選出は、男女同数を基本に、次のとおりとする。
(1) 会長、副会長、事務局長、副事務局長、会計責任者、監事は、会員の中から運営委員会において選出し、総会の承認を受ける。	(1) 会長、副会長、事務局長、副事務局長、会計責任者、監事は、会員の中から運営委員会において選出し、総会の承認を受ける。
(2) 会長は、複数の副会長の会長代理順位を定め、運営委員会の承認を得る。	(2) 会長は、複数の副会長の会長代理順位を定め、運営委員会の承認を得る。
(3) 専門部長、副部長、事務局次長、(削除)は、専門部毎に互選し、総会の承認を受ける。	(3) 専門部長、副部長、事務局次長、各部会計は、専門部毎に互選し、総会の承認を受ける。
(4) 事務局次長は専門部事務局をもってあてるとする。	(4) 事務局次長は専門部事務局をもってあてるとする。
(5) 参与は、地区公民館長をもってあてる。	(5) 参与は、地区公民館長をもってあてる。

(役員の責務) 第8条 役員の責務は、次のとおりとする。 (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。 (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。 (3) 事務局長、副事務局長、会計責任者、<u>事務局次長(専門部会事務局)</u>は、庶務会計の事務処理にあたる。 (4) 専門部長、副部長は専門部を代表し、専門部を統括する。 (5) 事務局次長は専門部の事務処理にあたる。 (6) 監事は、会計、資産の状況及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。 (7) 参与は、事業実施・計画策定に関する相談及び社会教育講座事業の指導監督を行う。 (役員の任期) 第9条 (略) (会議) 第10条 本会の会議は、総会、運営委員会、<u>四役・専門部長会</u>、専門部会とする。 (総会) 第11条 (略) (振興委員) 第12条 (略) (運営委員会) 第13条 運営委員会は、会長、副会長、各専門部長、各専門副部長、事務局長、副事務局長、会計責任者、事務局次長、<u>(削除)</u>及び参与をもって構成し、会長が招集し次の事項を審議し、事業を実行する。監事は必要に応じ運営委員会に出席して意見を述べることができる。 ①本会運営の基本事項	(役員の責務) 第8条 役員の責務は、次のとおりとする。 (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。 (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。 (3) 事務局長、副事務局長、会計責任者、<u>部会会計、専門部会計</u>は、庶務会計の事務処理にあたる。 (4) 専門部長、副部長は専門部を代表し、専門部を統括する。 (5) 事務局次長は専門部の事務処理にあたる。 (6) 監事は、会計、資産の状況及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。 (7) 参与は、事業実施・計画策定に関する相談及び社会教育講座事業の指導監督を行う。 (役員の任期) 第9条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員の中で欠員が生じたときには、補欠役員の補充を行うことができる。ただし、任期は、前任者の残存期間とする。 (会議) 第10条 本会の会議は、総会、運営委員会、専門部会とする。 (総会) 第11条 総会は、各集落(別表1)、区長会、各種団体、事業所並びに公募による振興委員をもって構成する最高の議決機関であってこの会則に定める事項のほか、この会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。 2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または振興委員の3分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。 4 総会は、委任状を認め、振興委員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は出席者及び委任状を含めた過半数で議決する。賛否同数の場合は、議長が決するものとする。 5 総会は、次の事項を審議する。 1 地域振興計画 2 会則の改正 3 事業計画及び予算 4 その他運営委員会で必要と認めた事項 6 総会には、次の役員をおく 議長1名 書記1名 議事録署名人2名 7 議長は、出席委員の中から会長が指名し、出席委員の承認により選出する。 8 書記、議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席委員の中から選出する。 9 議長は、総会の議事進行を行う。 10 書記は、総会の議事について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は、事務局が保管する。 (振興委員) 第12条 振興委員は区長会、各集落、各種団体、事業所、公募より次のとおり選出し、本会に届出、各専門部に所属する。なお任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。 (1) 各集落の振興委員は別表1のとおりとする。 (2) 各種団体の振興委員は2名以内(原則男女同数)とする。 (3) 公募による振興委員は定数なしとする。 (4) 各事業所の振興委員は各1名とする。 (運営委員会) 第13条 運営委員会は、会長、副会長、各専門部長、各専門副部長、事務局長、副事務局長、会計責任者、事務局次長、<u>各専門部会計</u>及び参与をもって構成し、会長が招集し次の事項を審議し、事業を実行する。監事は必要に応じ運営委員会に出席して意見を述べることができる。 ①本会運営の基本事項
---	---

②地域振興計画 ③総会に付議する事項 ④緊急を要する重要事項 ⑤その他必要な事項 (四役・専門部長会) 第14条 四役・専門部長会は、会長、副会長、各専門部長、事務局長、副事務局長、会計責任者及び事務局員をもって構成し、会長が招集し次の事項を審議する。 ①各部間の情報共有及び事業連携に関する事項 ②緊急を要する事項 ③その他必要な事項 (専門部会) 第15条 専門部会は、区長会、各集落(別紙1)、各種団体、公募及び事業所より選出された振興委員をもって構成し、部員の互選により部長1名、副部長1名、事務局1名、<u>(削除)</u>を選出する(男女同数を基本とする)。 2 専門部会は、部長が招集し、事業の企画、調整、運営実行を行う。 3 専門部会は、次の部とし、その主たる事業は次のとおりとする。 ①ふるさとふれあい部 地区内の交流推進に関する事業 文化、歴史に関する推進事業 ②自然環境部 自然環境保全に関する事業 ③福祉健康部 社会福祉推進、健康増進、スポーツ振興に関する事業 ④しらやまっこ育成部 青少年の健全育成に関する事業 ⑤安全防災部 安全、防犯、防災に関する事業 ⑥広報部 広報等に関する事業 広く地区民等から意見を聞く事業 4 専門部の事務、会計は各部が本会の事務局と連携を図り行うものとする。 (会計) 第16条 (略) (情報等の公開広報) 第17条 (略) (顧問) 第18条 (略) (その他) 第19条 (略)	②地域振興計画 ③総会に付議する事項 ④緊急を要する重要事項 ⑤その他必要な事項 (新設) (専門部会) 第14条 専門部会は、区長会、各集落(別紙1)、各種団体、公募及び事業所より選出された振興委員をもって構成し、部員の互選により部長1名、副部長1名、事務局1名、<u>会計1名</u>を選出する(男女同数を基本とする)。 2 専門部会は、部長が招集し、事業の企画、調整、運営実行を行う。 3 専門部会は、次の部とし、その主たる事業は次のとおりとする。 ①ふるさとふれあい部 地区内の交流推進に関する事業 文化、歴史に関する推進事業 ②自然環境部 自然環境保全に関する事業 ③福祉健康部 社会福祉推進、健康増進、スポーツ振興に関する事業 ④しらやまっこ育成部 青少年の健全育成に関する事業 ⑤安全防災部 安全、防犯、防災に関する事業 ⑥広報部 広報等に関する事業 広く地区民等から意見を聞く事業 4 専門部の事務、会計は各部が本会の事務局と連携を図り行うものとする。 (会計) 第15条 本会の経費は、交付金、助成金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。 2 本会の経費は、総会で議決された予算の範囲内において、運営委員会の承認により、用途の変更及び流用をすることができる。 3 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。 4 既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、運営委員会の承認により、補正予算の調整をするものとする。 (情報等の公開広報) 第16条 本会の会議等は、公開を原則とし、事業計画、予算決算についても、地区住民に広く周知するものとする。 2 会員はいつでも本会の会計・帳簿及び議事録等の閲覧を申請することができる。 3 前項の規定による閲覧申請があった場合は、会長は遅滞なくこれを許可し、関係者立会いの上、閲覧させなければならない。 (顧問) 第17条 本会に顧問を置くことができる。顧問は運営委員会において選出し、会長が委嘱する。委嘱期間は1年とする。 (その他) 第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。 2 この会則を補完し運営を円滑にするために、細則を運営委員会に諮り別に定めることができる。 3 区長は各集落において区長が行う業務、行政協力業務、その他必要業務を行うものとする。 4 区長会は行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。
---	--

附則 1~14 (略)

15 令和7年4月23日に一部会則の改正(第6～8条・第10条・第13～19条)
ただし、第6条～第8条、第13条、第15条は、令和8年度
総会より施行する。

別表 1 (略)

附則

- 1 この会則は、平成16年4月22日より施行する。
- 2 この会則の規定にかかわらず、役員、振興委員の任期等は平成16年度から適用とする。
- 3 平成15年度の会計年度はこの会則の実施の施行する日から、平成16年3月31日までとする。
- 4 平成16年4月29日に一部会則の改正（第6条・第7条・第8条・第14条）
- 5 平成18年4月22日に一部会則の改正（第6条・第7条・第8条・第14条）
- 6 平成20年4月19日に一部会則の改正（第4条・第6条・第14条）
- 7 平成21年4月18日に一部会則の改正（第6条・第7条）
- 8 平成22年4月17日に一部会則の改正（第6条・第14条）
- 9 平成24年4月21日に一部会則の改正（第4条・第6条・第7条・第8条・第12条・第14条）
- 10 平成25年4月20日に一部会則の改正（第17条）
- 11 平成26年4月19日に一部会則の改正（第6条・第14条）
- 12 平成27年4月25日に一部会則の改正（第6条・第12条・第14条）
- 13 平成28年4月23日に一部会則の改正（第6条・第14条・第15条・第18条）
- 14 令和4年4月22日に一部会則の改正（第6条・第8条・第14条）

(新設)

別表 1

各集落振興委員數（區長以外）

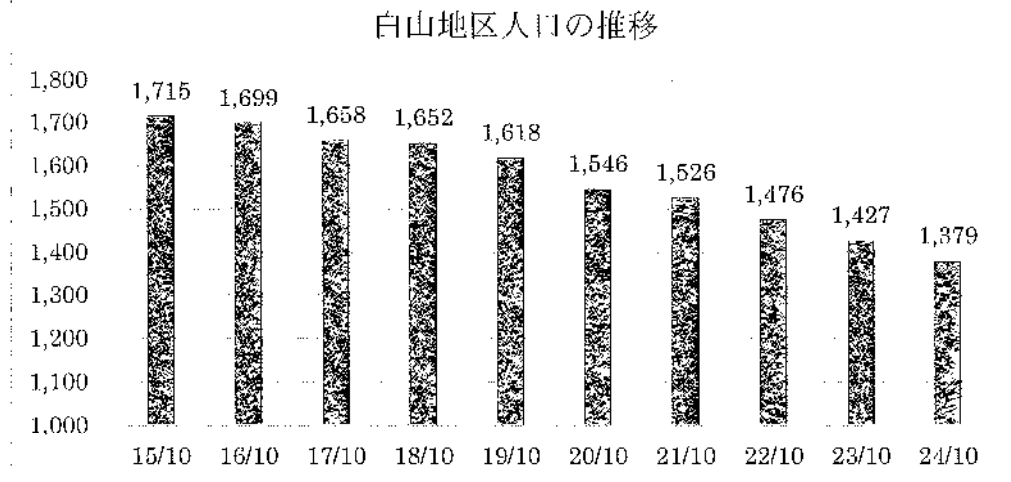
世帯数	振興委員数	備 考
10戸未満	2名以内	2名の場合は男女各1名
10戸以上～ 40戸未満	2名（男女各1名）	
40戸以上～ 80戸未満	4名（男女各2名）	
80戸以上	6名（男女各3名）	

第4号議案

2025（令和7）年度事業計画（案）

<地区の主な現状>

2015年から2024年の10年間における当地区の人口推移は、336人、19.6%の減少となっており、人口減少、少子高齢化の傾向が急速に進んでいます。人口の減少は、各分野に様々な影響を及ぼすことから喫緊の課題です。



データ出典：越前市統計年鑑

<今年度の取組>

上記の現状を踏まえ、白山に住み続けたい、白山に戻ってきたい思える地区にするために地域資源をフル活用し、魅力ある住みよい白山の創造に努めます。

しらやま自治振興計画に基づき、各専門部・事務局は各種団体等と連携し、以下のとおり取り組みます。

- 1) 地区内外交流の促進に取り組みます。
- 2) 美しい景観の維持、豊かな自然環境の保全再生のための活動に取り組みます。
- 3) 地区住民の健康増進と地域福祉推進のための事業に取り組みます。
- 4) 地域の宝である、しらやまっ子の健全育成に取り組みます。
- 5) 地区住民の安全と安心を守るための事業に取り組みます。
- 6) 各種媒体を活用し、地区内外への情報発信に取り組みます。
- 7) 受託事業（コウノトリ飼育事業、しらやま学童保育事業）に取り組みます。
- 8) 人口減少に伴う地域課題解決のための各種事業に取り組みます。

具体的には、移住者等の受入のための空き家対策等に取り組みます。

9) 特別事業（白山地区の魅力を伝える事業）に取り組めます。

＜事業内容＞

①勝蓮花の滝周辺整備事業

白山地区のシンボルの一つでもあり、当地区の玄関口である勝蓮花の滝については、現在、福井県が周辺の広場整備を進めている。その広場整備に併せ、案内看板及び休憩施設の設置を行う。

②魅力を伝える事業

後継者育成・伝統継承・白山地区の魅力発信等の観点から白山地区の語り部養成講座を開催し、語り部の発掘・育成を行う。また、白山地区の玄関口である勝蓮花の滝を含む白山地区の名所・見どころを巡る複数の周遊ルートを整備し、地区内語り部による音声ガイド付き（QRコード）のパンフレットを作成する。更に白山地区の名所・見どころには、QRコード付きの看板を設置し、白山地区を訪れた方々が、スマホ等でQRコードを読み取ることで、地区の名所・見どころを音声で聞くことができるようにする。更に、QRコードには、白山地区の特産品等の紹介や販売先への誘導も検討する。

作成したパンフレットは、市内公共施設だけでなく、市外の駅や公共施設等にも設置する。

周遊ルート整備後には、白山小学校、武生第五中学校生も対象に周遊企画ツアーを実施し、地元の良さの再発見と地域愛の醸成を育む。

(2) 2025年度事業計画・予算

● 一般会計

収入の部

【基礎事業・協働事業・特別事業】

単位:円

項 目	2025年度予算額	2024年度予算額	3月補正予算額	増減	備 考
繰越金	852,030	682,313	682,313	169,717	前年度繰越金
市交付金	5,195,000	4,233,000	4,233,000	962,000	基礎事業 1,915千円 (一般防犯灯電気料金補助 127千円、 狹隘道路除雪交付金額 87千円、社会教育講座事業 109千円含む) 協働事業 2,280千円 特別事業 1,000千円
	206,000	206,000	206,000	0	河川環境づくり交付金
	66,000	66,000	66,000	0	越前市福祉推進員事業
	60,000	60,000	60,000	0	青少年健全育成事業
市委託金	100,000	100,000	100,000	0	市合宿通学事業委託料
	720,000	720,000	720,000	0	生活支援推進事業(60千円×12ヶ月)
地区区長会交付金	2,000,000	2,500,000	2,500,000	-500,000	
地区区長会特別会計	400,000	0	0	400,000	勝蓮花の滝整備事業準備特別会計(特別事業自己負担分)
地域福祉活動協力金	150,000	150,000	150,000	0	各町内より
事業収入	300,000	300,000	288,000	0	イベント売上、事業参加費
雑収入	100,000	100,000	83,000	0	貯金利息、コピー代、寄付
合 計	10,149,030	9,117,313	9,092,313	1,031,717	

支出の部

【基礎事業】

単位:円

事 業 名	2025年度予算額	2024年度予算額	3月補正予算額	増減	備 考
事務局					
一般防犯灯電気料金補助	127,000	124,000	124,000	3,000	一般防犯灯電気料金補助
狹隘道路除雪事業	67,000	67,000	67,000	0	狹隘道路除雪交付金
町内整備事業	450,000	450,000	147,000	0	セミナー事業
事務局運営事業	1,100,000	1,100,000	1,830,000	0	会議費、役務費、消耗品費、備品費、リース料、印刷製本費、 保険料、負担金、他
しらやまPR事業	300,000	500,000	344,000	-200,000	しらやまカレンダー作成、PRパンフ、しらやまファンクラブ、 地区内案内看板設置、他
人口減少対策事業	500,000	0	0	500,000	空き家対策事業、移住者への支援金
小 計	2,544,000	2,241,000	2,512,000	303,000	
基礎事業合計	2,544,000	2,241,000	2,512,000	303,000	

【協働事業】

単位:円

事業名	2025年度予算額	2024年度予算額	3月補正予算額	増減	備考
ふるさとふれあい部					
地区内外交流の促進	700,000	0	0	700,000	しらやまふれあいフェスタ(仮称)
	0	800,000	831,000	-600,000	しらやま夏まつり
	0	300,000	369,000	-300,000	白山地区総合文化祭
	20,000	20,000	1,000	0	太陽広場春まつり
	155,000	150,000	150,000	5,000	さぎ草展
	250,000	350,000	350,000	-100,000	金華山グリーンランド秋の感謝祭
	0	50,000	1,000	-50,000	しらやま冬ものがたり
地区の歴史文化を継承	20,000	30,000	24,000	-10,000	郷土の歴史・芸能・文化等の伝承
	10,000	10,000	4,000	0	しらやま語り部事業
小 計	1,155,000	1,510,000	1,530,000	-355,000	
自然環境部					
継続的な自然環境の保全	10,000	10,000	8,000	0	環境バトロール
	0	10,000	1,000	-10,000	外来種駆除活動
	250,000	350,000	247,000	-100,000	里山里水整備 (若須岳、天笠山、西郷広域林道、熊ヶ清水、稱蓮化の滝)
	20,000	20,000	1,000	0	河川環境美化活動
自然体験を通じた自然との共生	30,000	80,000	12,000	-50,000	生き物調査・自然体験・環境学習・外来種駆除活動
生活環境美化の推進	150,000	100,000	131,000	50,000	白山公民館周辺美化活動
	115,000	0	0	115,000	花と緑の景観づくり (さき草公園・各町内花壇づくり及び各町内へのプランター配布)
	0	80,000	72,000	-80,000	住民参加花壇づくり(さき草公園・各町内)
	0	35,000	28,000	-35,000	地域花いっぱい運動
小 計	575,000	685,000	500,000	-110,000	
福祉健康部					
学習と体験を通じた健康増進	30,000	100,000	2,000	-70,000	健康ウォーク
	50,000	50,000	30,000	0	健康まつり
	50,000	30,000	13,000	20,000	健康・介護予防学習(気軽にできる健康への取り組み)
	20,000	20,000	21,000	0	生活習慣病予防食の普及啓発
	0	50,000	33,000	-50,000	介護予防教室
	20,000	20,000	16,000	0	はつらつ教室
高齢者が活躍する地域の創生	300,000	300,000	257,000	0	敬老会
	0	40,000	32,000	-40,000	いきいきサロン支援事業
	120,000	120,000	124,000	0	配食サービス(年5回)
	30,000	30,000	28,000	0	友愛訪問、施設慰問活動
	66,000	175,000	175,000	-109,000	福祉推進員対策事業
	720,000	720,000	728,000	0	生活支援推進事業
地区住民の体力増進	0	20,000	0	-20,000	災害時要支援者対応(各名簿更新 他)
	430,000	550,000	370,000	-120,000	地区体育祭、スポ協たより発行
	30,000	50,000	26,000	-20,000	各種競技の普及促進
	70,000	100,000	51,000	-30,000	市民体育大会・各種大会
小 計	1,936,000	2,375,000	1,908,000	-439,000	
しらやまっこ育成部					
青少年の健全育成	50,000	50,000	43,000	0	しらやまっこ広場(子ども会活動支援)
	200,000	200,000	197,000	0	合宿通学
	10,000	45,000	4,000	-35,000	タイムカプセル(小学校)
	10,000	10,000	10,000	0	スポーツ少年団活動支援
	10,000	10,000	7,000	0	一行詩(中学校)
	50,000	50,000	27,000	0	卒業記念品贈呈(こども園、小学校、中学校)
	0	10,000	1,000	-10,000	地区間交流活動「ようこそ白山」
	30,000	10,000	10,000	20,000	子育て広場(未就学児・未就園児親子対象)
児童福祉の充実	100,000	50,000	50,000	50,000	子ども教室活動
青年活動の推進	150,000	150,000	52,000	0	新成人のつどい(はたちの旅立ち)
小 計	610,000	585,000	401,000	25,000	

事業名	2025年度予算額	2024年度予算額	3月補正予算額	増減	備考
安全防災部					
交通安全の推進及び防犯防災体制の充実強化	70,000	70,000	50,000	0	交通安全推進活動・イベント時交通整理
	150,000	150,000	155,000	0	防災訓練、防災資機材整備
	50,000	50,000	213,000	0	防災看板維持点検
	220,000	150,000	193,000	70,000	地区内パトロール、子ども安全見守り(登下校時、部活動終了後)活動
	0	60,000	71,000	-60,000	子ども安全見守り(登下校時、部活動終了後)活動
	0	20,000	3,000	-20,000	防犯、防火、防災意識の強化(防犯防災教室の開催)
	10,000	20,000	32,000	-10,000	町内別避難者マップ作成と更新、災害時要支援者名簿更新
小 計	500,000	520,000	717,000	-20,000	
広報部					
効率的な地域情報の発信	450,000	450,000	378,000	0	地区広報紙「山千飯の里しらやま」発行
	140,000	140,000	120,000	0	HP管理(更新作業)
	220,000	230,000	228,000	-10,000	SATOYAMAスタジオ(YouTube用番組制作)・情報発信
小 計	810,000	820,000	726,000	-10,000	
協働事業合計	5,586,000	6,495,000	5,780,000	-909,000	

【特別事業】

事業名	2025年度予算額	2024年度予算額	3月補正予算額	増減	備考
報償に関する経費	20,000	0	0	20,000	しらやま語り部講座謝礼
物品の購入に関する経費	250,000	0	0	250,000	消耗品、観光パンフレット印刷費
備品の購入に関する経費	160,000	0	0	160,000	勝蓮花の滝ベンチ設置費
工事・修繕に関する経費	860,000	0	0	860,000	看板制作・設置費
役務に関する経費	110,000	0	0	110,000	ホームページ、QRコード整備費等
特別事業費計	1,400,000	0	0	1,400,000	

全会計集計の部

[収入合計]

単位:円

項目	2025年度予算額	2024年度予算額	3月補正予算額	比較
前年度繰越金 ②	852,030	882,313	682,313	169,717
市交付金	5,527,000	4,585,000	4,565,000	962,000
自己財源	地区区長会交付金	2,000,000	2,500,000	-500,000
	地区区長会特別会計	400,000	0	400,000
	地域福祉活動協力金	150,000	150,000	0
	事業収入	300,000	300,000	0
	雑収入	100,000	100,000	0
	小 計 ③	2,950,000	3,050,000	-100,000
市委託金	820,000	820,000	820,000	0
合 計 ①	10,149,030	9,117,313	9,092,313	1,031,717

[支出合計]

事業集計	2025年度予算額	2024年度予算額	3月補正予算額	比較
基礎事業	2,544,000	2,241,000	2,512,000	303,000
協働事業	5,586,000	6,495,000	5,780,000	-909,000
特別事業	1,400,000	0	0	1,400,000
合 計	9,530,000	8,736,000	8,292,000	794,000
予備費	619,030	381,313	800,313	237,717
総 合 計	10,149,030	9,117,313	9,092,313	1,031,717

自己財源率

31.73% 自己財源比率は20%以上

$$\textcircled{3} / (\textcircled{1} - \textcircled{2}) \times 100$$

しらやま振興会会則

(名称)

第1条 本会は、しらやま振興会（以下「本会」という。）という。

(事務所)

第2条 本会の事務所を白山公民館内に置く。

この事務所に事務局員を会長の指名により置くことができる。

(目的)

第3条 本会は、白山地区（以下「地区」という。）住民の相互信頼と協働により、あふれる自然を活かした明るく・住み良いまちづくりを推進する。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 振興計画の策定と推進に関する事業
- (2) 地域の振興と発展に寄与する事業
- (3) 地区内外の交流推進に関する事業
- (4) 自然環境保全に関する事業
- (5) 社会福祉推進に関する事業
- (6) 健康増進、スポーツ振興に関する事業
- (7) 文化、歴史に関する推進事業
- (8) 青少年健全育成に関する事業
- (9) 安全、防犯、防災に関する推進事業
- (10) 各事業の広報に関する事業
- (11) 社会教育講座に関する事業
- (12) その他、目的達成に必要な事業

(組織)

第5条 本会の会員は、地区住民及び本会の目的に賛同する地区内外の個人・各種団体および事業所とする。

2 本会は、年齢、性別、社会的地位を問わず誰もが自由に参加できる。

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

会 長	1 名
副会長	若干名
専門部長	6 名
専門部副部長	6 名
事務局長	1 名
副事務局長	2 名
事務局次長（専門部会事務局）	6 名
会計責任者	1 名
専門部会計	6 名
参 与	1 名
監 事	2 名

(役員を選出)

第7条 役員を選出は、男女同数を基本に、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、事務局長、副事務局長、会計責任者、監事は、会員の中から運営委員会において選出し、総会の承認を受ける。
- (2) 会長は、複数の副会長の会長代理順位を定め、運営委員会の承認を得る。
- (3) 専門部長、副部長、事務局次長、各部会計は、専門部毎に互選し、総会の承認を受ける。

(4) 事務局次長は専門部事務局をもってあてるものとする。

(5) 参与は、地区公民館長をもってあてる。

(役員の責務)

第8条 役員の責務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。

(3) 事務局長、副事務局長、会計責任者、部会会計、専門部会計は、庶務会計の事務処理にあたる。

(4) 専門部長、副部長は専門部を代表し、専門部を統括する。

(5) 事務局次長は専門部の事務処理にあたる。

(6) 監事は、会計、資産の状況及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。

(7) 参与は、事業実施・計画策定に関する相談及び社会教育講座事業の指導監督を行う。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員の中で欠員が生じたときには、補欠役員の補充を行うことができる。ただし、任期は、前任者の残存期間とする。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、運営委員会、専門部会とする。

(総会)

第11条 総会は、各集落(別表1)、区長会、各種団体、事業所並びに公募による振興委員をもって構成する最高の議決機関であってこの会則に定める事項のほか、この会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または振興委員の3分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。

4 総会は、委任状を認め、振興委員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は出席者及び委任状を含めた過半数で議決する。賛否同数の場合は、議長が決するものとする。

5 総会は、次の事項を審議する。

1 地域振興計画

2 会則の改正

3 事業計画及び予算

4 その他運営委員会で必要と認めた事項

6 総会には、次の役員をおく

議長1名 書記1名 議事録署名人2名

7 議長は、出席委員の中から会長が指名し、出席委員の承認により選出する。

8 書記、議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席委員の中から選出する。

9 議長は、総会の議事進行を行う。

10 書記は、総会の議事について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は、事務局が保管する。

(振興委員)

第12条 振興委員は区長会、各集落、各種団体、事業所、公募より次のとおり選出し、本会に届出、各専門部に所属する。なお任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- (1) 各集落の振興委員は別表1のとおりとする。
- (2) 各種団体の振興委員は2名以内（原則男女同数）とする。
- (3) 公募による振興委員は定数なしとする。
- (4) 各事業所の振興委員は各1名とする。

（運営委員会）

第13条 運営委員会は、会長、副会長、各専門部長、各専門副部長、事務局長、副事務局長、会計責任者、事務局次長、各専門部会計及び参与をもって構成し、会長が召集し次の事項を審議し、事業を実行する。監事は必要に応じ運営委員会に出席して意見を述べることができる。

- ①本会運営の基本事項
- ②地域振興計画
- ③総会に付議する事項
- ④緊急を要する重要事項
- ⑤その他必要な事項

（専門部会）

第14条 専門部会は、区長会、各集落（別紙1）、各種団体、公募及び事業所より選出された振興委員をもって構成し、部員の互選により部長1名、副部長1名、事務局1名、会計1名を選出する（男女同数を基本とする）。

- 2 専門部会は、部長が招集し、事業の企画、調整、運営実行を行う。
- 3 専門部会は、次の部とし、その主たる事業は次のとおりとする。

- 1 ふるさとふれあい部
地区内の交流推進に関する事業
文化、歴史に関する推進事業
- 2 自然環境部
自然環境保全に関する事業
- 3 福祉健康部
社会福祉推進、健康増進、スポーツ振興に関する事業
- 4 しらやまっこ育成部
青少年の健全育成に関する事業
- 5 安全防災部
安全、防犯、防災に関する事業
- 6 広報部
広報等に関する事業
広く地区民等から意見を聞く事業

- 4 専門部の事務、会計は各部が本会の事務局と連携を図り行うものとする。

（会計）

第15条 本会の経費は、交付金、助成金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

- 2 本会の経費は、総会で議決された予算の範囲内において、運営委員会の承認により、用途の変更及び流用をすることができる。
- 3 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 4 既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、運営委員会の承認により、補正予算の調整をするものとする。

（情報等の公開広報）

第16条 本会の会議等は、公開を原則とし、事業計画、予算決算についても、地区住民に広く周知するものとする。

- 2 会員はいつでも本会の会計・帳簿及び議事録等の閲覧を申請することができる。

- 3 前項の規定による閲覧申請があった場合は、会長は遅滞なくこれを許可し、関係者立会いの上、閲覧させなければならない。

(顧問)

第17条 本会に顧問を置くことができる。顧問は運営委員会において選出し、会長が委嘱する。委嘱期間は1年とする。

(その他)

第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

- 2 この会則を補完し運営を円滑にするために、細則を運営委員会に諮り別に定めることができる。

- 3 区長は各集落において区長が行う業務、行政協力業務、その他必要業務を行うものとする。

- 4 区長会は行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。

附則 1 この会則は、平成16年 2月28日より施行する。

- 2 この会則の規定にかかわらず、役員、振興委員の任期等は平成16年度から適用とする。

- 3 平成15年度の会計年度はこの会則の実施の施行する日から、平成16年3月31日までとする。

- 4 平成16年4月29日に一部会則の改正（第6条・第7条・第8条・第14条）

- 5 平成18年4月22日に一部会則の改正（第6条・第7条・第8条・第14条）

- 6 平成20年4月19日に一部会則の改正（第4条・第6条・第14条）

- 7 平成21年4月18日に一部会則の改正（第6条・第7条）

- 8 平成22年4月17日に一部会則の改正（第6条・第14条）

- 9 平成24年4月21日に一部会則の改正（第4条・第6条・第7条・第8条・第12条・第14条）

- 10 平成25年4月20日に一部会則の改正（第17条）

- 11 平成26年4月19日に一部会則の改正（第6条・第14条）

- 12 平成27年4月25日に一部会則の改正（第6条・第12条・第14条）

- 13 平成28年4月23日に一部会則の改正（第6条・第14条・第15条・18条）

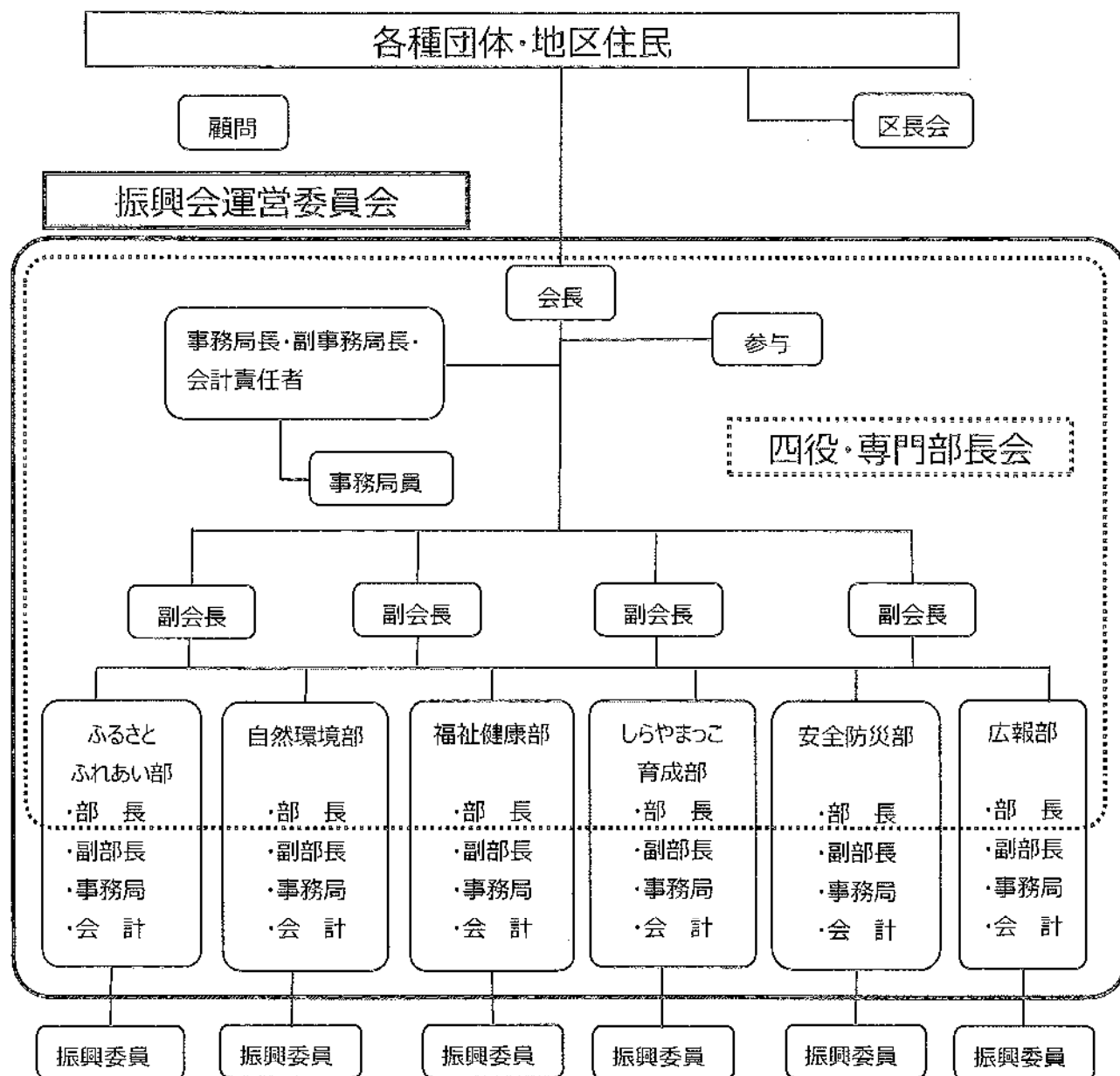
- 14 令和4年4月22日に一部会則の改正（第6条・第8条・第14条）

別 表 1

各集落振興委員数（区長以外）

世帯数	振興委員数	備 考
10戸未満	2名以内	2名の場合は男女各1名
10戸以上～40戸未満	2名（男女各1名）	
40戸以上～80戸未満	4名（男女各2名）	
80戸以上	6名（男女各3名）	

組織図 (R7～)



●各種団体名列 二十一団体

越前市防犯隊白山支隊
 交通安全協会白山分会
 越前市消防団白山分団
 白山バドミントンスポーツ少年団
 白山子ども会育成協議会
 武生第五中学校PIA
 白山小学校PIA
 安養寺こども園保護者会
 白山地区スポーツ協会
 白山地区シニアクラブ連合会
 地域福祉支援協議会
 サポートしらやま
 運動普及推進員会(白山)
 白山地区食生活改善推進委員会
 越前市赤十字奉仕団白山分団
 エコ・グリーンツーリズム水の里しらやま
 水辺と生き物を守る農家と市民の会
 金華山林業振興組合
 安養寺さざ草王国
 白山地区壮年グループ連絡協議会
 越前市商工会白山支部



しらやま振興会